

## 桜堤児童館のこれまでの経緯について

## 1. 児童館開設の経緯

児童福祉法第 40 条に規定する児童厚生施設の 1 つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設である。

桜堤地区では、昭和 34 年に桜堤団地の入居が始まり、地域の子どもたちが増加する中、特に、幼稚園・保育園等幼児の生活の場が不足したことから、地域のお母さんたちが団地の集会所を借り受け、「幼児の会」をつくり、自主保育「幼児教室」を行った。昭和 38 年頃になっても、子どもの数が増え続けたため、「幼児の会」の公立化への請願を受けて、昭和 44 年 5 月、「こどものお家」の名称で、「桜堤児童館」が開館した。その後、建物が手狭になったこと等から、昭和 58 年 4 月、現在の場所へと移転し、現在に至っている。

## 2. 桜堤児童館の利用状況（平成 25 年度実績）

年度	総 数	利 用 者 内 訳				目的別利用内訳		地域別利用内訳		一日平均利用者数
		乳幼児	小学生	中学生	大 人	一般利用	行事参加	市内	市外	
23	38,957	15,215	10,894	579	12,269	28,278	10,679	33,055	5,902	137
24	42,276	17,890	9,908	693	13,785	30,663	11,613	36,867	5,409	143
25	32,141	13,018	7,189	822	11,112	21,661	10,480	28,432	3,709	132

## 3. 桜堤児童館についての長期計画の記載及びその後の経過について

## 【第四期長期計画（H17～26 年度）】

桜堤児童館は、0 1 2 3 施設や地域子ども館の整備状況や地域の保育需要などを踏まえながら、市民による地域子育て支援や保育サービス施設への転用を含めた検討を行い、施設の有効活用を図る。

## 【第四期長期計画・調整計画（H20～24 年度）】

桜堤児童館は、安心して子育てができる環境や親同士のつながりを求めて、乳幼児親子の利用が増加している。一方で、地域子ども館（あそべえ）のそれぞれの役割を整理したうえで、桜堤児童館を含めた西部地域の子育て支援施設の再編を検討していく。

## 【第五期長期計画（H24～33 年度）】

桜堤児童館は、その機能・役割を全市的に発展させ、将来的に 0 1 2 3 施設化を図る。ただし、施設の一部については、平成 24 年度に「プレこども園」として使用した後、周

辺地域における保育需要を勘案しながら、桜堤保育園分館としての利用を検討する。

(※参考：平成 14 年 10 月 4 日 地域子ども館あそべえ開始)

以上、具体的な方向性が示されたことを受け、市では利用者ワークショップ等の意見も参考に検討を進め、0123施設化ではなく、0123機能を拡充した複合型の子育て支援施設に転用する案をまとめた。児童館利用者及び地域住民に対しては、説明会及び意見交換会を開催した。(⇒配布資料は、資料 3-1、資料 3-2 を参照)

なお、利用者からは市へ要望書及び署名の提出があった。

#### 新たな子育て支援施設の機能(案)

- ①子育てひろば事業（0歳～未就学児親子）
- ②一時預かり事業（0歳～小学校6年生）
- ③小規模保育事業（1～2歳児）
- ④小学生の居場所・遊び場事業（小学生）

4. 討議要綱の意見交換会における意見について (⇒資料 3-3 を参照)